

茨城県報

第6271号

昭和49年11月7日

木曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目次

告示

●青少年に有害な興行の指定(青少年課).....	ページ
●保険医の登録まつ消(保険課).....	1
●救急病院の認定(医薬務課).....	2
●定款変更の認可(農地管理課).....	3
●土地改良事業の適当決定(4件)(").....	3
●土地改良事業の認可(").....	5
●道路の区域変更(道路維持課).....	5

(公安委員会)

●緊急自動車の指定及び緊急自動車の指定の取り消し.....	5
-------------------------------	---

公告

●地籍調査の成果認証(農地計画課).....	6
●道路位置の指定(建築指導課).....	7
●開発行為の工事完了(3件)(").....	8

告示

茨城県告示第977号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

記

指定番号	種類	題名	製作社名	配給社名
389	映画	絶倫集団	笠松プロ	同左
390	"	性苦想血吸盗 セクソシスト	東活プロ	"
391	"	団地妻売春痴図	ゴールド・プロ	"
392	"	ぶつ 物で女を犯す奴	東活プロ	"
393	"	ゴールデンボルノ LIVE-SHOW IN KOPENHAGEN	西独, ジェミニ ・フィルム	東京第一フィルム
394	"	新・トルコテクニク 大全集	ワタナベ・プロ	日活

395	"	直撃ノ売春地帯	東映ビデオ	同	左
396	"	⑨ポルノ産業情報 性商売	Yプロ	新東宝興業	
397	"	団地妻色くらべ	関東ムービー	同	左
398	"	日活ニュース ＜狂乱の喘ぎ＞	日活		"
399	"	狂乱の喘ぎ	"		"
400	"	痴漢と女高生	大東映画		"
401	"	女子大生 性愛手帳	青年芸術映協		"
402	"	悶絶SEX市場	西独, ミューダ ー・フィルム	N. C. C	
403	"	獣色の匂い	仏, コンピュー ター・フランセーズ	ミリオン・フイ ルム	
404	"	熟れすぎた少女 BIBI 16才 BIBI SINFUL AND SWEET	スウェーデン, モ ナール・プロ	富士映画	
405	"	熟れた桜貝	渡辺プロ	ミリオン	
406	"	色情同窓生 SEX-REPORT BLUTJUNGER MADCHEN	西独, ゲルマニ ア・フィルム	東京第一フイ ルム	
407	"	変態 THE HARDY GIRLS	米, サンシャイ ンフィルム	富士映画	
408	"	発情!!OL SEXローン	青年群像	同	左
409	"	女子大生 濡れた花粉	国映		"
410	"	混棲狂乱時代	日本シネマ		"
411	"	日活ニュース ＜秘本・袖と袖＞	日活		"
412	"	秘本 袖と袖	"		"
413	"	処女痴漢	国映		"
414	"	昇天色情モーター	コーホーフイルム		"

茨城県告示第978号

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和32年政令第87号）第9条に基づき、保険医の登録のまつ消に関し、次の事項を告示する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

記

- 1 保険医氏名 東郷正美
登録記号番号 茨医 2363
- 2 まつ消年月日 昭和49年10月15日

茨城県告示第979号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同省令第2条の規定により告示する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

名 称 所 在 地
服 部 病 院 鹿島郡鹿島町宮中東山1995-24

茨城県告示第980号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により次の土地改良区の定款変更を認可したので、同法同条第3項の規定により公告する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土 地 改 良 区	申 請 年 月 日	認 可 年 月 日
田水山外一ヶ村土地改良区	昭 和 4 9 年 8 月 2 0 日	昭 和 4 9 年 1 0 月 3 1 日
入 沼 土 地 改 良 区	昭 和 4 9 年 9 月 3 日	同 上
長井戸沼土地改良区	昭 和 4 9 年 1 0 月 4 日	同 上

茨城県告示第981号

石岡台地土地改良区が行おうとする小埜地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 縦覧に供する書類
石岡台地土地改良区定款の写し
小埜地区土地改良事業計画書写し
- 縦 覧 の 期 間 昭和49年11月4日から昭和49年12月4日まで
- 縦 覧 の 場 所 八郷町役場

茨城県告示第982号

豊田新利根土地改良区が行おうとする中八代地区土地改良区については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

豊田新利根土地改良区定款写し

中八代地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和49年11月14日から昭和49年12月4日まで

3 縦覧の場所 竜ヶ崎市役所

茨城県告示第983号

豊田新利根土地改良区が行おうとする曾根第2地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

豊田新利根土地改良区定款写し

曾根第2地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和49年11月14日から昭和49年12月4日まで

3 縦覧の場所 新利根村役場

茨城県告示第984号

清明川土地改良区が行おうとする石川地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

清明川土地改良区定款の写し

石川地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和49年11月14日から昭和49年12月4日まで

3 縦覧の場所 阿見町役場、美浦村役場

茨城県告示第985号

昭和49年5月9日付で石岡台地土地改良区から申請のあつた花野井地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により、昭和49年10月31日認可したから、同法第48条第9項の規定により公告する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

茨城県告示第986号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、昭和49年11月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大津港停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
北茨城市大津町北町字深田 231番の 1 地先から	旧	最大 8.0	232.0	
北茨城市大津町北町字深田 520番の1地先まで		最小 5.0		
北茨城市大津町北町字深田 231番の 1 地先から	新	最大 8.0	232.0	
北茨城市大津町北町字深田 520番の1地先まで		最小 5.0		
北茨城市大津町北町字深田 453番地先から		最大 33.5	234.0	
北茨城市大津町北町字深田 520番の1地先まで		最小 16.0		

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第47号

道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第13条第1項の規定により、次のとおり緊急自動車の指定及び緊急自動車の指定の取消しを行つたので公示する。

昭和49年11月7日

茨城県公安委員会委員長 豊崎昇

1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用途	所有者又は管理者
813	02 — 6044	三菱 44年	自衛隊一般用	陸上自衛隊勝田駐とん部隊

2 緊急自動車の指定の取消し

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	所有者又は管理者	指 定 日 年 月 日	告示番号
563	01 — 1907	ジープ 33年	陸上自衛隊勝田駐とん部隊	46. 5. 27	11
417	茨8た 5125	トヨタ 44年	茨城県警察本部	44. 5. 26	13

公 告

●地籍調査の成果認証

筑波郡筑波町、猿島郡三和町、稲敷郡牛久町、真壁郡真壁町及び那珂湊市における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により認証した。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 調査を行つた者の名称

筑波郡筑波町、猿島郡三和町、稲敷郡牛久町、真壁郡真壁町及び那珂湊市

2 成果の名称

筑波郡筑波町の地籍図及び地籍簿

猿島郡三和町の地籍図及び地籍簿

稲敷郡牛久町の地籍図及び地籍簿

真壁郡真壁町の地籍図及び地籍簿

那珂湊市の地籍図及び地籍簿

3 調査を行つた地域

筑波郡筑波町大字下大島、大形の各一部

猿島郡三和町大字東諸川の全部

猿島郡三和町大字尾崎の一部

稲敷郡牛久町大字城中、新地、牛久、遠山、庄兵衛新田の各一部

真壁郡真壁町大字亀熊、長岡、伊佐々、飯塚の各一部、及び原方、塙世の各全部

那珂湊市字野中、前畑、前山、荒谷、永山、折戸の各全部、及び西久保、南久保、南平、念仏塚、渚、南浜田、西永山、渋田、北浜田の各一部

4 調査を行つた期間

筑波郡筑波町大字下大島、大形の各一部

昭和47年7月20日から昭和47年12月10日まで

猿島郡三和町大字東諸川の全部

昭和48年10月1日から昭和48年11月20日まで

猿島郡三和町大字尾崎の一部

昭和47年10月2日から昭和47年12月20日まで

稲敷郡牛久町大字城中, 新地, 牛久, 遠山, 庄兵衛新田の各一部

昭和46年8月12日から昭和46年10月31日まで

真壁郡真壁町大字亀熊, 長岡, 伊佐々, 飯塚の各一部, 及び原方, 塙世の各全部

昭和45年9月10日から昭和45年12月10日まで

那珂湊市字野中, 前畑, 前山, 荒谷, 永山, 折戸の各全部, 及び西久保, 南久保, 南平, 念仏塚, 渚, 南浜田, 西永山, 渋田, 北浜田の各一部

昭和47年10月1日から昭和47年12月25日まで

5 認 証 年 月 日 昭和49年10月30日

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
竜土木指令 第268号	49.10.28	綿貫 新八	取手市取手乙 1438番地内2号	取手市大字取手字山王 台甲440-2, 甲433- 2, 乙1276, 甲1280-4	4.30 4.00	30.80 41.00
下土木指令 第500号	"	岩井農協商事 (有) 代表取締役 吉岡 久弥	岩井市大字岩井 2229	岩井市大字岩井字孫六 2719-3	4.00	30.40
" 第501号	"	中野 修吉	下館市横島17	下館市大字横島字並木 101-1	4.00	27.50
" 第502号	"	下河辺貫一	古河市大字中田 字大道西1331- 1	古河市大字中田字大道 西1299-10, 1331-6	6.00	24.30
" 第503号	"	野口 富雄	下館市大字山崎 819	下館市大字小川字前原 1391-25, 391, 394	4.00	53.20 (回転広 場2ヶ)
水土木指令 第869号	49.10.30	佐藤 徳治	日立市大沼町 1061	常陸太田市栄町字薬師 下3309-1	4.00	26.10
" 第870号	"	清水 弘道	水戸市千波町58	水戸市千波町54-3	6.00 4.00	13.96 10.00
" 第871号	"	株式会社熊谷 商店 代表取締役 熊谷仲之助	東京都葛飾区白 鳥4丁目11番21 号	" 千波町字中道北 1389-4	4.00	37.15

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年10月16日完了したことを公告する。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

1. 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称

岩井市大字上出島乙1140番地の1, 乙1127番地の1, 1126番地の2, 1137番地, 1134番地の1の1部, 1115番地の1の1部

2. 事業主の住所及び氏名

岩井市大字岩井5269番地

レンゴー株式会社利根川製紙工場

取締役工場長 今村嘉良

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年10月21日に完了した。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

1. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市大字石岡字六軒2855番

2. 事業主の住所及び氏名

東京都中央区銀座7丁目10番6号

朝日石綿工業株式会社

取締役社長 近藤進一郎

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和49年10月24日に完了した。

昭和49年11月7日

茨城県知事 岩上二郎

1. 工事を完了した施行地区又は工区に含まれる地域の名称

水戸市元吉田町字岡崎1077番一2, 1080番一2, 1081番一4, 1081番の5及び1083番一2

2. 事業主の住所及び氏名

横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地

日本ビクター株式会社

取締役社長 松野幸吉

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知ってもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。購読料は、昭和49年4月1日から送料とも1カ月700円です。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1カ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) 金 7 0 0 円

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所